

平成29年第3回常陸太田市議会定例会会議録

平成29年6月7日(水)

議事日程(第3号)

平成29年6月7日午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員

9番	益子慎哉	議長	13番	成井小太郎	副議長
1番	森山一政	議員	2番	小室信隆	議員
3番	菊池勝美	議員	4番	諏訪一則	議員
5番	藤田謙二	議員	6番	木村郁郎	議員
7番	深谷涉	議員	8番	平山晶邦	議員
10番	菊池伸也	議員	11番	深谷秀峰	議員
12番	高星勝幸	議員	14番	茅根猛	議員
15番	福地正文	議員	16番	川又照雄	議員
17番	後藤守	議員	18番	黒沢義久	議員
19番	高木将	議員	20番	宇野隆子	議員

説明のため出席した者

大久保太一	市長	宮田達夫	副市長
中原一博	教育長	加瀬智明	総務部長
綿引誠二	政策企画部長	西野千里	市民生活部長
滑川裕	保健福祉部長	武藤範幸	農政部長
岡崎泰則	商工観光部長	真中剛	建設部長
根本康弘	会計管理者	江尻伸彦	上下水道部長
江幡正紀	消防長	生天目忍	教育次長
金子充	農業委員会事務局長	鈴木淳	秘書課長
笹川雅之	総務課長	大和田隆	監査委員

事務局職員出席者

宇野智明	事務局長	鴨志田智宏	議事係長
------	------	-------	------

午前10時開議

○益子慎哉議長 ご報告いたします。

ただいま出席議員は20名であります。

よって、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

---

○益子慎哉議長 本日の議事日程は、お手元に配付しました議事日程表のとおりといたします。

---

日程第1 一般質問

○益子慎哉議長 日程第1，一般質問を行います。

昨日に引き続き、通告順に発言を許します。

6番木村郁郎議員の発言を許します。木村郁郎議員。

〔6番 木村郁郎議員 登壇〕

○6番（木村郁郎議員） おはようございます。6番木村郁郎でございます。議長より発言のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問を始めさせていただきます。

今回は、大項目で3項目についてお伺いいたします。

初めは、シビックプライド～常陸太田が好きで誇りに思う気持ち～の醸成によるまちづくりを担う人材の育成についてお伺いいたします。

当市においては、人口減少に歯止めをかけるため、「子育て上手常陸太田」をキャッチフレーズに掲げ、新婚家庭家賃助成や住宅取得促進助成などの積極的な施策の展開により出生数が増加傾向に転じるなど、少子化・人口減少対策について一定の成果があらわれてきていると感じております。しかし、経済的支援施策については他自治体も同様な施策を打ち出してきており、市町村間での差別化を図ることが非常に難しくなっているという現状があります。今後は限られた財源の中で、今まで同様の経済的支援を継続させるとともに、地域産業の育成や就職・結婚・妊娠・出産・育児といった総合的環境整備がさらに求められてきております。

そのような状況の中で策定された第6次総合計画においては、「市民のだれもが生涯活躍できるまちづくり」をまちづくりの理念に掲げ、まちの将来像として、「幸せを感じ、暮らし続けたいと思うまち常陸太田～子育て上手その先へ さらなる魅力の創造～」の実現を目指し、今後10年間の行政運営の基本方針が示されました。

第6次総合計画基本構想の今後のまちづくりの課題の1つであるまちづくりを担う人材の確保と育成と、当市のまちの将来像である「幸せを感じ、暮らし続けたいと思うまち常陸太田」を実現化するため、そして市民の誰もが幸せを実感し、常陸太田市に暮らし続けたいと思うようになるためには、シビックプライド、繰り返すようになりますけれども、常陸太田が好きで誇りに思う気持ち、つまり、「市民が本市のよさに気づき、育て、共有し、このまちが好き、このまちで

暮らし続けたい」という強い思いが生まれる必要があると強く感じております。また、市民だけでなく、市外の方にも常陸太田市はよいまちだ、常陸太田市で暮らしてみたいと思ってもらう気持ちを形づくることも大変重要となります。

しかし、計画策定時に行ったアンケート調査によりますと、市の住み心地について、「住み心地がよい」と感じている人は、75歳以上の方では多いのですが、18歳から29歳の若年者に少なくなっており、また若年層において、「常陸太田市が好き」という地元への愛着度は52.1%となっており、将来を担う若者に対して住み心地をよくしていくための取り組みがさらに必要であることを示しています。同時に、市内外に向けて常陸太田市の魅力を積極的に情報発信していくことにより、愛着度の向上を図っていただきたいと思っております。

そこで①として、シビックプライドを醸成させるための情報発信の現状についてお伺いいたします。また、さらなる魅力を想像することにつながる②として、今後の情報戦略についてもあわせてお伺いいたします。

次に2問目として、安全安心なまちづくりについての中から、今回は通学路の安全確保に関する取り組みについてお伺いいたします。

市内の交通事故発生件数は、平成27年度138件と減少傾向であり、ここ数年、小中学生の登下校時の交通事故も発生していないとのことですので、この傾向が継続していくことを願っております。しかし、茨城県内の小中学生が関係した交通事故の状況を見ますと、小学生では、登下校時の歩行中の事故が歩行時の事故全体の49.4%、中学生では、登下校時の自転車での事故が自転車事故全体の50.5%、登下校時の歩行中の事故が歩行時の事故全体の33.3%となっており、登下校中に事故に遭う割合が高いことがわかります。交通安全指導、登下校指導等、ソフト面での対策とあわせて、対策が必要な箇所についての歩道整備やガードレール設置のようなハード面での対策も通学時の交通事故を防ぐために必要な対策になります。

平成24年4月以降、京都府での軽自動車と集団登校中の児童と保護者との事故、その後も愛知県の岡崎市、千葉県館山市などでの通学途中での事故を受けて、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生しております。

当市では、平成24年8月に各小学校の通学路において、関係機関と連携して緊急合同点検を実施するとともに、必要な対策内容についても関係機関で協議し、緊急性、実現性の高いものから通学路交通安全対策を実施していただいているところと存じます。

そこで1点目として、通学路の安全対策を講ずる必要のある改善要望の状況についてお伺いいたします。2点目として、安全確保のための関係機関と市役所所管課との連携についてお伺いいたします。

次に、3問目として、生活環境の整備についての中から、市内の各種公園のあり方についてお伺いいたします。

公園には、都市公園として、街区公園、近隣公園、地区公園、総合公園、運動公園等の種類と、そのおのおの種類の役割があるわけですが、当市の公園の設置状況についてお伺いいたします。

そして、ご承知のとおり、公園は子どもたちの育ちの環境において重要な役割を担い、公園の環境は子どもたちの育成にも大きな影響を与えます。少子化・人口減少対策に歯止めをかけるべく、「子育て上手常陸太田」を掲げる当市といたしましては、公園環境を良好な状態で管理、維持していくこと、そして今後も引き続き、「子育て上手その先へ さらなる魅力の創造」を図っていくためには、子育て世代の親子を対象にした安心して遊べる公園についても今後検討していく余地があるのではないかと考えますが、子育て世代を対象とした公園のあり方についてのお考えをお伺いいたします。

以上、3項目6点についてお伺いして、私の1回目の質問を終わります。ご答弁よろしくお願ひいたします。

○益子慎哉議長 答弁を求めます。政策企画部長。

〔綿引誠二政策企画部長 登壇〕

○綿引誠二政策企画部長 まちづくりを担う人材の確保についての、シビックプライド～常陸太田が好きで誇りに思う気持ち～の形成についてに関する2点のご質問にお答えいたします。

初めに、シビックプライドを醸成するための情報発信の現状についてお答えいたします。

情報発信のため市が行う広報につきましては、市民の意見やニーズを酌み取り、これらを政策に反映させ、市民の理解を得るとともに、市民の積極的関与を促すためのコミュニケーション活動であると考えております。さまざまな事業やイベント等を実施しても、市民が知らなければ事業を実施していないことと同じであると、こういった認識のもと、多くの情報を発信しております。

本市における情報発信の現状について申し上げますと、まず、「広報ひたちおた」やお知らせ版などの広報紙を発行いたしまして、市の政策や現状などについてわかりやすく紹介するとともに、各種事業の案内や募集に関する情報を提供しているところでございます。また、市のホームページやフェイスブック、ツイッター、メールの一斉配信など、SNSの活用によりまして、市政に関する最新情報や災害情報などについて、リアルタイムでの配信をしておるところでございます。さらに、市の認知度及びイメージアップのための活動にも積極的に取り組んでおります。

本市は「子育て上手常陸太田」をキャッチフレーズに、他市に先駆け子育て支援に取り組んでおりますが、このPRに当たりましては、マスコットキャラクター「じょうづるさん」をポスターや動画など、あらゆる広報媒体に活用し、市の認知度及びイメージの定着化に努めているところでございます。また、本市出身、または本市にゆかりのある方で、各分野においてご活躍されている方々を常陸太田大使として市のPR活動をお願いしているところでございます。

なお、県の庁舎内やJR駅へのポスター掲示、またはJR駅の電子掲示板にありますアドビジョンへの動画及び静止画の掲載、常磐線の特急ひたち車内LED掲示板への広告など、効果の見込める広報媒体を活用した戦略的な広報にも努めているところでございます。

次に、今後の情報戦略についてお答えいたします。

市が行う情報発信の目的は、市の認知度の向上及び市民への情報提供による情報の共有化でありまして、市民の方々には常陸太田市のよさを感じられるよう、より多くの情報を提供し、本市

のさまざまな側面を知っていただき、市への愛着を深めることで、市民から波紋のように情報が広がっていくことであると考えております。そのため、今後におきましても、市民に必要な情報を分析するとともに、必要な情報をいつ、誰に、どんな手段で、どのように伝えていけばよいかを緻密に考え、より効果的かつ戦略的な情報の発信に努めてまいりたいと考えております。

また、引き続き市内外に向け、市の認知度及び好感度の向上のため、じょうづるさん、常陸太田大使、SNSなどさまざまな広報媒体を活用するとともに、パブリシティを強化いたしまして、メディアには積極的に情報の提供を行いまして、メディアを通じた市の魅力の発信に努めてまいりたいと考えております。

○益子慎哉議長 教育長。

〔中原一博教育長 登壇〕

○中原一博教育長 通学路の安全についてお答えいたします。

市ではこれまでも子どもたちが安全・安心に通学ができるように、通学路の危険箇所の改善に取り組んできており、市の関係部署、それから関係機関との連携により、できるだけ早く危険箇所の解消に努めているところであります。

ご質問の通学路の改善要望の状況でございますが、昨年度は小中学校から73カ所の改善要望が提出されております。その要望事項を見ますと、歩道の設置や拡幅の要望が50件、信号機や横断歩道の設置が15件、ガードレールの設置が5件、標示板やカーブミラーの設置が3件ありました。

市では、平成25年8月に、通学路における児童生徒の安全を確保することを目的に、常陸太田市通学路安全対策連絡協議会を設置しており、常陸太田工事事務所、太田警察署、学校長会、PTA連絡協議会、市の関係部署及び教育委員会でメンバーが構成され、毎年度学校から報告を受けた改善要望の箇所について合同点検を行うとともに、協議会において改善策を協議し、対策を行っているところであります。

こうした取り組みにより、平成25年度に協議会を発足してから、これまでに関係機関等の協力により32カ所の改善を図ることができました。しかしながら、中には改善に時間を要する場合もあり、信号機の設置など申請をしてから設置までに数年かかるものや、歩道の整備など用地取得をしなければならず、長期的な取り組みが必要な箇所もございます。

市ではこのような危険箇所が早期に改善できるよう、今後におきましても協議会において合同点検を実施するとともに、改善策を協議し、子どもたちが安全に、そして安心して通学ができるよう関係部署に対し改善を働きかけ、通学路の安全対策を講じてまいりたいと考えております。

○益子慎哉議長 建設部長。

〔真中剛建設部長 登壇〕

○真中剛建設部長 生活環境の整備について、公園のあり方についてお答えいたします。

初めに、公園の設置状況についてでございます。一口に公園と申しましても、住居地区の身近な公園であり、かつて児童公園と言われた街区公園や都市のシンボルとなる運動公園など、利用目的や大きさ等さまざまでございますが、常陸太田市の都市部における公園は、これら大小合わ

せて73カ所でございます。このうち遊具を設置している公園が36カ所、水飲み場を設置しているものが14カ所、トイレを設置しているものが3カ所でございます。また、子育て上手を掲げる本市といたしましては、平成25年度に山吹運動公園に親子で楽しめる複合型遊具や親水広場を整備し、多くの子育て世代の親子に利用され、大変好評をいただいているところでございます。

続きまして、子育て世代を対象とした公園のあり方についてでございます。

公園に対して求められる機能、効果は時代とともに変化してきております。以前は子どもが遊ぶ場所であるとか運動する場所としてなど、特定の目的が強く求められてきておりましたが、利用者の多様性と時代の変化から、現在ではこれらに加え、地域コミュニティの場や防災効果など、さまざまな存在意義が求められております。

このような状況の中、働く場の創出や買い物環境の改善を目指し、現在進めております東部土地地区画整理事業の計画地の中に、付近の住民や買い物にいられた方などが利用できる公園の整備を計画しております。計画の詳細につきましては検討中でございますが、子育て世代を初め、多くの市民に親しまれる公園を整備してまいりたいと考えております。

また、既存の公園も含め、適切な維持管理に努めるとともに、今後は、先ほど申し上げました73カ所の中には面積も小さく、今となつては利用頻度が低くなったものもございまして、このような公園のあり方についても検討、見直しを行い、あわせて情報提供におきましても、関係部署とも連携し、ホームページや市報などをより充実させたものにし、公園の利用促進に努めてまいりたいと考えております。

○益子慎哉議長 木村議員。

〔6番 木村郁郎議員 質問者席へ〕

○6番(木村郁郎議員) 全ての項目について、詳細なご答弁をいただきありがとうございます。

大項目1(1)①、シビックプライドを醸成させるための情報発信の現状については理解いたしました。再質問ではありませんけれども、1つ付け加えさせていただきたいと思っております。

SNSの活用によりまして市政に関する最新情報を配信しているとのことでしたが、本市へふるさと納税をしてくださった方へも各種情報をお知らせできればよりよいのではないかなと感じました。ふるさと納税をしていただく段階で、お客様、先方のメールアドレスは既におあずかりをしているということでございますので、納税者の希望を確認した上で、最新情報を配信することにより、本市をより身近に感じていただいて、ますます本市を好きになっていただけないかなと感じました。

②今後の情報戦略については、パブリシティの強化についてお示しをいただきました。パブリシティとは宣伝方法の1つで、広告料金を支払わずに、結果として広告の効果が得られるというような記事、番組を作るように働きかける活動のことですけれども、情報、まして、よりよい情報は、必ず人から人へ良好なつながりがある中でもたらされるものでありますので、各種メディアとの良好な関係の構築に努めていただければ広告の効果も大幅に増大するのではないかなと思っております。

今回の質問では、情報発信を中心に、シビックプライドの醸成についてお伺いいたしました。シビックプライドが高まることで定住志向が高まり、まちづくりを担う若い人材が集まります。市民と行政が手を携えて、常陸太田市のさらなる魅力を想像してまいりたいと考えております。

大項目2の(1)①, ②, 通学路危険箇所の改善要望状況について及び安全確保のための関係機関, 市所管課間の連携について, 子どもたちが安全かつ安心して通学ができるように, 通学路の危険箇所の改善に取り組んでいただきましてありがとうございます。先ほどのご答弁の中で, 改善を要する場合があります, 信号機の設置や歩道の整備など, 用地取得が必要な場合には改善までに時間を必要とし, 長期的な取り組みが必要な箇所があるということでもございましたけれども, 対応がなされるまでの当面の安全対策についてはどのようになされているかについて, 再度お伺いをいたします。お願いします。

○益子慎哉議長 教育長。

○中原一博教育長 長期的な対応が必要な危険箇所は, 先ほど申しあげましたように用地取得を必要とする歩道の整備等が多い状況でございます。対策としまして例を挙げますと, 歩道設置が困難な箇所は, 路面標示や標示板を設置したりすることにより, ドライバーへの注意喚起を促したり, また, 子ども安全ボランティア等による見守り活動をしていただいたりするなどの策を講じているところでございます。

○益子慎哉議長 木村議員。

○6番(木村郁郎議員) 総合計画の中にも, 地域子ども安全ボランティアの方の人数を増やし, 見守り活動にご協力をいただくことが施策指標に掲げられています。ドライバーへの注意喚起とあわせた安全対策をお願いいたします。

それでは, 通学路改善要望箇所の中から1カ所について, 安全対策内容の検討状況についてお伺いしたいと思います。

箇所名称は, 新宿町, 寿町, 国道293号太田中入口交差点から太田二高前, 寿橋間歩道についてです。位置図, 写真などが用意ございませんので状況がわかりづらいかと思っておりますけれども, その点は申しわけございません。

この道路は, 国道293号と市道が交わる太田中入口交差点から源氏川沿いに連続した緩やかなカーブが続くわけですけれども, 交通量が多く歩道が狭い箇所があるため, 改善要望に至ったものと思われま。安全対策内容の検討状況についてお知らせください。お願いします。

○益子慎哉議長 教育長。

○中原一博教育長 議員ご指摘の国道293号太田中入口交差点から太田二高前, 寿橋間の歩道の対策についてお答えいたします。

当該箇所の歩道を拡幅するには道路自体を広げなければならない, 用地買収等を行わなければならない。早急に抜本的な改修をすることは困難な状況にあるため, 当面, 要望の中にありましたけれども, 個人所有のプランターが設置されていたり, 庭の樹木が歩道にせり出したりして生徒の通学に支障を来しているということもありましたので, 関係部署等の協力を得ながらプランターの撤去及び樹木の伐採を所有者にお願いし, 改善したところでございます。また, 夏場

には雑草が歩道にせり出し通行に支障を来すため、年2回除草を実施しているところでございます。

○益子慎哉議長 木村議員。

○6番（木村郁郎議員） ありがとうございます。

この改善要望箇所についても、やはり用地買収が必要なため、早急に改善が困難であることについて理解いたしました。通学の安全に支障を来さないような対策、改善、ただいまご答弁いただいたような対策、改善をよろしくお願ひしたいと思います。今後も引き続き、通学路危険箇所ができるだけ早期に解消されますよう、関係機関との連携強化を図り交通安全対策に取り組んでいただければと存じます。

続きまして、大項目3の(1)①、②です。

市内公園の設置状況並びに子育て世代を対象とした公園のあり方についてご答弁をいただきました。設置状況については理解いたしました。

子育て世代を対象としたこれからの公園のあり方については、今般良好に管理をされた公園の整備について質問するに当たりまして、73カ所ある公園のうち、子育て世代の親子に良好な外出環境をお知らせすることを目的としたホームページや「子育て上手常陸太田」の小冊子に掲載されている10の公園を私も見てまいりました。

先ほどのご答弁にもございましたが、確かに公園に対して求められる機能、効果は、私が子どもであった40年以上前とは大きく変化し、利用者が多様化してきているため、地域コミュニティとしての要素や防災効果など、さまざまな存在意義が求められていることは理解できます。ぜひ、東部土地区画整理事業計画地内に整備を計画している公園や、今後検討、見直しを図られる公園においては、多様化するニーズに応えた市民に親しまれる公園を整備していただきたいと存じます。

子どもたちが遊ぶ児童公園としての役割を担ってきた既存の公園の整備についても、近くに住む幼稚園生、保育園生などの小さな子どもが楽しく遊んでいる姿を私たちもイメージをしながら公園の環境整備に取り組んでいただきたいと存じます。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○益子慎哉議長 次、7番深谷渉議員の発言を許します。深谷渉議員。

〔7番 深谷渉議員 登壇〕

○7番（深谷渉議員） 7番公明党の深谷渉でございます。ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

初めに、公共交通についてでございます。

昨年10月から第1次地域公共交通再編が行われ、新たな移動手段、運行頻度、運賃体系でのスタートが切られました。今まで路線バス、市民バス、患者輸送バスのみどり号、スクールバス等混在していたバスを基本路線バスに統一、また、新たに市街地循環の路線バスを導入、料金も受益者負担、同一サービス、同一料金が原則となりました。

料金は、路線バス運賃を距離によって加算される3つの価格帯で200円、300円、500

円に統一し、わかりやすく利用しやすい価格になり、例えば今まで里美地区から太田地区の市街地まで1,500円以上の利用料金が500円となりました。

私は以前、京都府の京丹後市の例を挙げて質問をいたしました。京丹後市では、利用者の少ないバス運行に、同じ公費を負担するなら空気を運ぶより乗客を運ぶほうが住民福祉の増進になり、有効な使われ方であるとの判断をいたしました。そして逆転の発想で定額料金の大幅な運賃の値下げを断行した結果、利用者が大幅に増え、一時8,000万円あった市の財政負担も6,000万円まで圧縮でき、公共交通の活性化と同時に財政負担も減らすことに成功いたしました。その観点から、私は、本市でも同様な公共交通の導入を訴えてきました。ぜひ今回の計画が市民の利用促進につながるよう念願するものでございます。

そこで1点目の質問といたしまして、今回の第1次公共交通再編後8カ月が過ぎ、路線バス、市街地循環バスの利用状況の分析をどのようにされているのかをお伺いをいたします。

2点目の質問は、問題点の検討事項についてでございます。利用した市民からの声などを分析し、現在の問題点を絞り込んでいることと思います。議会においても3月の定例議会中に、各議員が路線バスでの登庁を実際に利用し、体験をいたしました。それだけでも何点かの課題が見つかりました。現在までに分析した検討事項をお示しください。また、喜びの声などがありましたらお聞かせください。

3点目の質問は、利用促進についてでございます。今回の第1次公共交通再編が全国的にも数少ない例で、いかに画期的であっても、その利用が促進され市民福祉の増進につながらなければ意味がありません。高齢化の進んだ本市にとって、今後この公共交通網の整備は、安心して暮らせるまちづくりには欠かせないものと考えます。今後の利用促進策についての計画をお伺いいたします。

4点目の質問は、小学校統合に伴う新路線についてでございます。来年平成30年、水府小学校と山田小学校が統合され、現在の中学校で小中一貫校としてスタートをいたします。それに伴い、通学のための新路線の設定が必要になってきます。学校統合推進に当たっての説明では、路線バスを水府中学校の正門前まで走行させ、旧給食センター跡地でUターンするとの構想でございました。しかし、ご存じのように、水府中学校は小高いところに立地しており、県道常陸太田大子線の旧道から幅員4メートルほどの狭い山道を時計回りに登らなければなりません。通学時間帯は限られますので、センターラインのないこの狭い幅員の道路に、一度に路線バス、歩行者、自転車、保護者の自家用車が集中し、非常に危険な状態になるのは明らかです。既に保護者からもそのような声が上がっております。道路改修や歩行者専用の道路の新設などのハード面から交通規制や安全の見守り体制などのソフト面まで、万全な安全対策が考えられ求められるところですが、どのような認識をされその対策をお考えなのか、新路線の設定内容とあわせてお伺いをいたします。

公共交通の最後の質問でございますけれども、第2次公共交通網の再編です。現在取り組んでいる第2次再編計画の検討内容と、その実施のスケジュールについて具体的にお伺いをいたします。

続きまして、就学援助についてでございます。

就学援助は、児童生徒の家庭が生活保護を受給するなど経済的に困窮している場合、学用品や給食、修学旅行などの一部を市区町村が支給し、国がその2分の1を補助する制度でございます。しかし、これまでは新入学時に必要なランドセルなどの学用品の費用について支給されるものの、国の要保護児童生徒援助費補助金要綱では、国庫補助の対象を児童または生徒の保護者としていたため、小学校入学前の予定者は、その費用が出るのは入学後の支給になっておりました。

文部科学省は、その要保護児童生徒援助費補助金要綱を今年の3月31日付で改正し、その支給対象者に、これまでの「児童または生徒」から新たに「就学予定者」を加え、入学前からの費用の支給が可能になりました。また、就学援助要保護児童のランドセルの購入等、新入学児童生徒学用品費の単価を従来の倍額、小学校では2万470円から4万600円、中学校では2万3,500円から4万7,400円の改正になりました。その改正内容を詳細にお伺いいたします。

次に、本市の現在の要保護・準要保護者について伺います。今年度の児童生徒の就学援助費の予算額は、約2,200万円でございます。要保護・準要保護者数についてと、その認定手順について具体的にお伺いをいたします。

次に、本市の就学援助実施要綱の改正についてお伺いをいたします。今回の措置はあくまで要保護児童生徒に限ったものであり、準要保護児童生徒はその対象にはなっておりません。また、要保護児童生徒の新入学用品の支給は、基本的には生活保護制度の教育扶助である入学準備金から既に入学前に支給されているため、本市において、この文科省の制度改正に伴う要保護児童生徒に対する予算及び制度の変更は、一部の例を除き、基本的には生じないものと認識しております。したがって、準要保護児童生徒に対する新入学児童生徒学用品費の対応については、今後、文科省の通知に従い、その単価の変更及び入学前からの支給について本市においても判断していくことになると思います。

私は、今回の国における改正の趣旨及び本市における準要保護児童生徒の数と現状を鑑みた場合、準要保護児童生徒に対しても平成30年度から実施できるよう準備を進めることが重要であると考えます。要保護の場合は2分の1の国からの予算措置がありますが、準要保護の場合は全額市の単独費用になります。そのため、準要保護への負担のあり方などは各自治体の判断となります。そこで、今回の国の要綱改正に関連して、本市の就学援助実施要綱の改正などをどのように改正するのか、準要保護の認定基準は変わることがないのかをお伺いをいたします。

次に、今回の改正に基づいて平成30年からの実施を想定した場合、特に準要保護児童生徒を対象とする新入学児童生徒学用品費の入学前からの支給に対応するため、入学前支給の予算は平成29年度補正予算等で措置する必要があると思われまます。システムの改正や要保護・準要保護者の認定の手順も早めなければならないと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

3つ目の質問でございます。教員の働き方についてご質問いたします。

2016年9月30日、広告代理店大手の電通の新卒女性社員の自殺が労働基準監督署から過労死と認定された事件は大きな波紋を呼びました。政府が働き方改革実現会議を設置し、戦後最大級とも言われる労働制度改革に乗り出した最中の出来事で、働き方改革が今や国の最優先課題

の1つと位置づけられ、その課題がさまざまに浮き彫りにされております。

そんな中、文部科学省は、本年4月28日、2016年度公立小中学校教員勤務実態調査の速報値を公表いたしました。公表された教員の勤務実態に私は驚きを隠せませんでした。それは、当調査で過労死の基準とされている月80時間を超える時間外勤務をしている教員が、小学校で3割以上、中学校で6割近くにも上っていて、平日平均勤務時間は小中学校とも11時間を超えて、過酷な勤務実態だったからでございます。この調査により、多くの教員が過重労働に陥っている実態が裏付けられました。もはや個人の努力だけではカバーし切れないのが現実で、国を挙げて進めている働き方改革は、学校の教員においても急務であります。

また、国際的に検証してみますと、これは2013年でございますけれども、経済協力開発機構(OECD)の34カ国地域を対象に実施した国際教員指導環境調査によれば、日本の教員は、1週間の平均勤務時間が各国平均より週約15時間長く、参加国地域の中で日本が最長でした。部活動など課外活動の指導時間は平均の3倍以上という結果も出ております。

国の内外で日本の教員の勤務実態が明らかになり、このような長時間勤務を放置すれば、授業内容を工夫したり、いじめの兆候を見つけたりする心の余裕まで奪われかねません。教員の喜びは、子どもたち一人ひとりと向き合い、成長を支えることこそにあるはずです。教員の疲弊は、本人はもちろんのこと、教育を受ける子どもたちにとって最も不幸なことであります。そこで、本市は教員の勤務実態をどのように認識しているのか、今回の教員勤務実態調査に基づいて、その現状をお伺いいたします。

次に、教員の長時間勤務になる要因について伺います。

授業だけではなく、生活指導や書類作成など業務が多岐にわたり、とりわけ部活動の練習試合や大会出場で土日を費やすことになる担当教員にとって大きな負担になっているのではないのでしょうか。今回の調査においても、細かく教員の業務を分け、長時間勤務が増えている各業務の現状を分析していますが、その結果を踏まえながら、本市での長時間勤務となる具体的な原因をどのようにお考えなのか、ご所見をお伺いいたします。

文部科学省は、全国各地における長時間勤務改善の取り組みをホームページで公開しております。地域住民が野球や卓球といった部活動の指導を支援している大阪府の中学校の取り組みなど、参考になる事例が数多くあります。また、部活動の休養日を明確に定めた年間計画を作るなど、教員の負担を考慮した指導体制の構築も徹底されなければなりません。その他、ICTの活用などによる学校業務の効率化や勤務時間の適正な管理方法の導入、教員をサポートする専門スタッフ増員など考えられますが、本市の改善策についてお伺いをいたします。

次に、教員の負担軽減の切り札の制度として、今年4月からスタートした部活動指導員制度についてお伺いいたします。

この制度で、中学や高校の部活動に地域の文化スポーツ指導者らを学校職員としての受け入れ、試合への単独引率や顧問への就任が可能になり、教員の負担軽減に期待が寄せられております。2015年、中央教育審議会が外部人材を活用する「チーム学校」の答申の中で、部活動指導員の創設を提言し、これを受け文科省が「学校教育法」の施行規則を改め制度化したものでござい

ます。

以前から部活動に外部指導者を導入している学校はありました。ただ、立場が法令上明確でなく、報酬の有無は自治体によって異なっておりました。学校職員ではないため顧問は認められず、生徒を試合に単独で引率することも認められない状態でごございました。今回の部活動指導員は、先ほど述べましたように、学校職員として報酬が支払われ、顧問につくこともできます。その上で、指導員が単独で生徒を引率できるよう、日本中学校体育連盟などの各団体は大会規則を改正する方針になりました。本市においてもこの制度による部活動指導員の制度を積極的に取り入れるべきと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

最後の大きな質問、4番目に水道事業についてお伺いいたします。水道事業の現状の分析をもとに、中長期的な更新需要・財政収支の見通しについてお伺いいたします。

国においては、回復の兆しを見せ始めた経済成長の恩恵を地方や中小企業に着実に広げていくとして、成長の分配の好循環の実現のための生活密着型インフラ整備を推進しております。平成29年度水道施設整備予算には、全国の自治体で老朽化が進み、管路の更新が問題視されている水道施設の水質安全対策、耐震化対策として355億円が計上されました。前年度より20億円の増額であります。水道管の修繕、改修を担う地域の中小・小規模事業所に経済波及効果が及ぶことが期待されるところでございます。

日本の水インフラは、高度成長期の1970年代に急速に整備が進み、水道は拡張を前提にさまざまな施策を講じてきました。しかし今、給水人口、給水量の減少による財政基盤の逼迫が課題となり、その上、一気に老朽化の波が押し寄せ、施設の更新需要に対応するために施策を講じなければならないという時代が到来しております。

そして、高度成長期とは違うもう一つの課題もあります。それは東日本大震災や昨年の熊本地震を経験し、水道においてもこれまでの震災対策を抜本的に見直した危機管理の対策を講じることが喫緊の課題とされているところでございます。

これらの諸課題の解決のために、アセットマネジメント、つまり資産管理によって水道事業の中長期的な更新需要と財政収支の見通しを把握しようという動きが出てきております。本市のアセットマネジメントの取り組み状況について伺います。本市の施設の老朽化の状況と更新の今後の見通し、現在の管路の更新率の見通し、管路の継ぎ目に伸縮性を持たせたダクタイル鋳鉄管などの継ぎ手の耐震化率と、その耐震化の今後の進め方を含めながらご答弁をお願いいたします。

次に、本市の水道ビジョンにおける簡易水道事業と上水道事業の併存に対するご所見をお伺いいたします。

本市の水道事業は上水道事業と簡易水道事業に分かれており、簡易水道は事業規模が小さいことから、一般的に経営基盤が脆弱です。地域市民に対するサービス水準の維持向上を図る観点から、財務、技術基盤を強化していくためには効率的な経営体制の確立を図っていくことが喫緊の課題と考えます。

簡易水道事業においては、アセットマネジメントを通じた当市の適正化に着手するための大前提である公営企業会計の適用は全国的に進んでいない状況で、本市においても例外ではありませ

ん。簡易水道事業が公営企業会計の適用やアセットマネジメントに取り組みない背景には、人員に余裕がなく、その作業の時間がとれないという実態があります。また、職員数の削減を求められる状況で、本市でも水道に携わる職員が数年で人事異動し、料金収入の減衰や老朽施設の増加など、水道事業の潜在化した問題にたどりつけないまま異動することも1つの要素であり、担当した数年間では自ら管理する水道事業の問題を相対化して考えることは難しいと考えられます。目の前の運転だけで精いっぱいという状況ではないでしょうか。

しかし、本市のライフラインの確保という意味で水道事業の維持管理対策は、老朽化とはいえ、施設の稼働しているうちに長期的な視点で計画的に着手すべきものであり、現存する施設が機能できなくなれば、対処する手段も投資額も格段に大きくなる上に、上水道等の基幹施設が老朽化によって使用できなくなれば、長期間給水停止という状態にもなりかねません。

これらの課題のために、トータルなアセットマネジメントを通じて適切な水道施設の耐震化や維持整備を行い、市民が安心、安全な水の安定供給を受けられる持続可能な水道ビジョンと、そしてまた、簡易水道、上水道事業の併存に対するご所見をお伺いいたします。

以上で私の1回目の質問を終わります。ご答弁よろしくお願ひいたします。

○益子慎哉議長 答弁を求めます。政策企画部長。

〔綿引誠二政策企画部長 登壇〕

○綿引誠二政策企画部長 公共交通についての第1次公共交通再編後の状況についてのご質問にお答えいたします。

初めに、路線バス、市街地循環バスの利用状況についてでございますが、第1次再編を実施いたしました昨年10月から本年4月までの路線バスの利用者数は、延べ12万2,174人となっております。この数値を再編前となります平成27年度の路線バス、市民バス、患者輸送バス、スクールバス、全ての利用者数延べ23万2,089人と比較するため、1年間に換算いたしますと、延べ22万7,710人となりまして、再編前となる平成27年度の利用者数とほぼ同程度の利用状況となっております。このことから、再編前の市民バス、患者輸送バスを利用いただいていた方々につきましても、再編後の路線バスへの利用へと移行が進んでいるものと考えております。また、再編によりまして新たに運行を開始しました市街地循環線につきましても、昨年10月から本年4月までの利用者数につきましても、延べ1,639人となっております。1便当たり換算しますと、平均1.1人という低い利用にとどまっております。

本年2月に実施いたしましたバス利用者へのアンケートにおきましても、まだ認知度が低いという結果が出ておりますので、引き続き認知度向上に努めるとともに、利用状況を十分に精査いたしまして、運行時間など運行内容の見直しを検討してまいりたいと考えております。

次に、現在の問題点の検討事項についてお答えいたします。

これまでバスの利用者からは、運行便数が増えたことによる、特にJR常陸太田駅、ここはバスのほうが集中するところでございますが、集中することによりまして、「自分が乗車するバスの確認に時間がかかってしまう」、または「公共交通マップがわかりづらい」「市街地循環線の乗り継ぎがわかりづらい」など、今後見直しを検討する必要があるご意見をいただいたところ

でございますが、一方で「運行便数が増えたことで外出するのに便利になった」、または「利用料金が安くなってよかった」などのご意見もいただいているところでございます。

ご意見をいただいた問題点につきましては、随時速やかに検討して対応してまいりますとともに、関係機関との調整が必要なものにつきましては、今後予定しております第2次再編に合わせて見直しを実施してまいりたいと考えております。

次に、今後の利用促進策についてお答えいたします。

路線バスの利用促進を図るため、まず認知度を高める必要がありますことから、引き続き利用促進、チラシの配布や各イベント会場などにおきましてバスの乗り方教室などを実施いたしまして、市民の継続的な利用促進に努めてまいりたいと考えております。

また、利用者からバスの乗り継ぎがわかりづらいとのご意見をいただいているところでございますので、実際に路線バスに乗っていただいて、路線バスの便利さを実感していただくために、新たな試みといたしまして、路線バスの利用が想定される特に高齢者の方を中心といたしまして、今月、まず30日に第1弾として、第2弾としましては本年の秋口を予定しておりますが、スーパーへの買い物や道の駅での昼食を行程に入れた体験バスツアーを実施する準備を現在進めているところでございます。

次に、水府小学校、山田小学校統合に伴う新路線とその安全対策についてお答えいたします。

新路線の設定につきましては、現在、経路やダイヤ等につきまして交通事業者と検討を進めているところでありまして、保護者の方々に対しましては、遅くとも本年の7月までには路線案をお示しできるものと考えております。

また、児童生徒の通学手段としましては、路線バスのほか、徒歩通学、自転車通学、保護者による自家用車の送迎などが想定されまして、登下校の時間帯における車両や歩行者の往来が今まで以上に増加することが考えられますので、議員ご発言のとおり、万全な安全対策を講じる必要があるものと認識しております。

今後、道路管理者や警察及び交通事業者等の関係機関と調整を進めまして、児童生徒及び地域住民の皆様の安全確保に向け、万全な対策を講じてまいりたいと考えております。

最後に、第2次公共交通の再編についての再編計画の検討事項とスケジュールについてお答えいたします。

第2次再編につきましては、第1次再編において課題となった問題点の見直しを行うとともに、日立電鉄交通サービスが運行している路線バスのエリアを対象とした再編を実施することとしております。実施時期につきましては本年10月を予定しているところでございますが、本市内を運行する日立電鉄交通サービスの路線バスはJRの大甕駅に乗り入れをしております関係から、現在進められておりますJR大甕駅の改修工事や、本市内を運行する路線バスが接続を予定しておりますひたちBRTのJR常陸多賀駅までの延伸工事の進捗状況との調整が必要となりますことから、その動向を注視し、第2次再編のスケジュールを決定してまいりたいと考えております。

○益子慎哉議長 教育長。

〔中原一博教育長 登壇〕

○中原一博教育長 就学援助についての要保護児童生徒援助費補助金要綱の改正内容についてお答えいたします。

国の要保護及準要保護児童生徒援助費補助金及び特別教育就学奨励費要綱は、平成29年3月31日に一部が改正され、補助対象者に就学予定者を加え、新入学児童生徒学用品費等を入学年度開始前の支給も補助対象にできるように改正したものであり、平成29年4月1日から施行されております。

次に、本市の小中学校の要保護・準要保護者数とその認定手続についてでございますが、本市の平成29年4月1日現在における認定者は、小学校で要保護者が3名、準要保護者が111名、中学校で要保護者が6名、準要保護者が86名となっております。認定手続につきましては、毎年度、次年度の申請を取りまとめるため、12月に学校を通して全保護者にお知らせをし、2月までに申請を取りまとめ認定の可否を決定して、4月に認定通知を保護者宛に通知しているところであります。

次に、本市の就学援助実施要綱の改正についてでございますが、今回の国の要綱の改正は、要保護世帯の就学予定者への新入学児童生徒学用品費等を入学年度開始前に支給した場合でも補助の対象にできることとしたものであり、本市においては、要保護世帯への新入学児童生徒学用品費等は生活保護費より支給されており、直接的な影響はないものと考えております。

しかしながら、準要保護世帯への新入学児童生徒学用品費等の支給につきましては、要保護世帯同様取り扱いが必要となることから、入学する前に援助金を支給した後に市外へ転出した場合の援助金の取り扱いなどの課題を今後精査しまして、また、他市との連携を図りながら、順次要綱の改正を行ってまいりたいと考えております。

次に、新入学児童生徒学用品費の入学前からの支給に対する今後の予算措置とシステムの変更についてお答えいたします。

新入学児童生徒学用品費の支給時期につきましては、例年7月に支給を行っていたものを、今年度から5月に前倒しをして支給しております。入学前の支給とした場合には、入学する年度の前年度の予算に盛り込むこととなります。また、先ほど申し上げました課題等を解決しなければなりませんので、これらを踏まえ、導入について検討してまいります。さらに、本市においては就学援助のシステム管理は行っておりませんが、事務の効率、あるいは事務に係る経費等を勘案しながら、導入について検討してまいりたいと考えております。

次に、教員の働き方の現状と改革についてのご質問にお答えいたします。

平成29年4月28日に文部科学省は、平成28年度教員勤務実態調査において、心身に不調を来す可能性が強まるとされる1カ月当たりの時間外勤務が80時間以上になる教員は、小学校で3割を超え、中学校では6割近くいると公表しました。本市におきましては、具体的な調査を行っておりませんが、学校現場の状況を見ますと、夜遅くまで翌日の授業の準備をしたり、週末に出勤して学校の業務を行っている教員も見られます。小中学校の教員の時間外における業務の主なものとしたしましては、授業の準備や部活動が挙げられます。

本来児童生徒一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな授業を通して学力などをはぐくむことは、

教員の本文であります。現在、小学校では放課後に、中学校ではあき時間等を利用して授業の準備を進めておりますが、児童生徒のノートを丁寧に見たり、作品一つ一つに朱でコメントを記入したりするなどの時間も必要であります。また、理科の実験器具を準備する時間やプリントの作成などの授業の綿密な準備に必要な時間が十分とれない場合もあり、勤務時間内に終わらず長時間勤務を生んでいる要因の1つとも考えられます。

長時間勤務に対して、教育委員会といたしましては、これまでも教員の業務を支援するためにTT非常勤講師や介助員等の人的配置をしたり、調査や報告等の電子化や簡略化を進めたりして負担軽減に努めてまいりました。また、市学校長会議において、定時退庁日の設定を進めたり、会議や校内研修の効率化を図ったりすることで、メリ張りを付けた勤務を行うよう指導してきているところでございます。さらに部活動については、市の中体連が1週間に2日、月曜日と週末のいずれか1日を部活動のない日とすることを申し合わせ事項として示しておりますので、今後とも厳守するよう指導してまいります。

次に、専門外の指導をする教員の支援など、部活動の指導体制を充実するために、平成29年3月14日に「学校教育法」施行規則の一部が改正され、部活動指導員は学校の職員として扱われるもので、実技指導のほかに学校外での活動、例えば大会や練習試合等の引率も行えると示されました。部活動は生徒の心身の成長に大きく寄与する活動であり、部活動指導員には競技の特性を生かした実技指導だけでなく、生徒への心理的な配慮も求められます。したがって、中学校の部活動指導員の導入は慎重に行わなければなりません。今後は部活動指導員としての確かな人材を把握するとともに、他市町村の動向を踏まえながら、その導入について検討してまいります。

いずれにいたしましても、調査物の整理や校内会議の進め方の工夫など、これまで取り組んできた業務の効率化をさらに進めるなどして、教員が児童生徒一人ひとりとゆとりを持って向き合う時間を確保しながら、教育委員会といたしましては、過度な教員の長時間勤務の改善に努めてまいりたいと考えております。また、今後とも学校長に対して、メリ張りのある勤務形態や休業日の休養等を確保するなどして健康の保持に留意するよう引き続き指導してまいりたいと考えております。

○益子慎哉議長 上下水道部長。

〔江尻伸彦上下水道部長 登壇〕

○江尻伸彦上下水道部長 水道事業についての、持続可能な水道事業におけるアセットマネジメントについての質問にお答えいたします。

初めに、水道事業の現状の分析をもとに、中長期的な更新需要・財政収支の見直しについてでございますが、本市における水道事業は、上水道事業が昭和18年、簡易水道のうち水府地区が昭和42年、里美地区が昭和50年に開始され、数十年が経過しております。改修工事の目安となる建設から40年以上経過した管路は、平成29年3月末現在で約52キロ、全体の7.2%となっております。耐震化率について見てみますと、浄水場の耐震化率は83.3%、基幹管路の耐震化率は32.7%となっております。また、管の継ぎ目に伸縮性を持たせるダクタイル鋳鉄管などの耐震継ぎ手の耐震化率については11.7%となっております。対象となる管路の改修につい

ては、少しずつではありますが計画的に実施をしているところでございます。

持続可能な水道事業を目指す上で、アセットマネジメントは極めて重要であるという認識を持っていることから、的確な財産把握とバランスのとれた改修計画の作成を行ってまいります。財政収支については、今後管路の更新需要の増加や給水人口の減少による料金収入の減少が見込まれ、財政運営に不安要素を抱えております。しかし、的確なアセットマネジメントや年度ごとの収支状況を的確に把握し、安定した財政運営に努めてまいります。

続いて、本市の水道ビジョンにおける簡易水道事業と上水道事業の併存に対するご質問でございますが、水道事業は、合併前の旧市町村ごとにそれぞれの地形や地域の特性を生かした事業が実施されてまいりました。今後の事業運営に当たっては、「地方公営企業法」の適用による経営基盤の強化と財政基盤の安定が必要であることから、総務省の指針に基づいて、昨年度から簡易水道事業について調査を始めており、2年後の適用を目指しております。

また、現在の水道ビジョンは平成22年度に策定され、平成32年度までの計画期間としていことから、安心安全で持続可能な水道事業を構築するために、新水道ビジョンの策定に取り組んでまいりたいと考えております。その中で、簡易水道事業と上水道事業の併存についても検討してまいります。

今後もきれいで安全な水を市民の皆様にご供給できるよう、引き続き調査研究をしてまいります。

○益子慎哉議長 深谷渉議員。

[7番 深谷渉議員 質問者席へ]

○7番（深谷渉議員） ただいまは詳細なご答弁、大変ありがとうございました。それでは2回目の質問に入らせていただきます。

最初に、第1次公共交通再編後の状況についてでございます。

現在、市内バスの利用状況についてはおおむね理解をいたしました。市街地の循環型のバスがもうちょっと利用率があるのかなと思いましたが、非常に低いという状況でありました。今後ともしっかりとこれを認知させていかななくてはならないと私自身も思っております。

3点目の今後の利用促進策についてでございます。先ほど答弁がありました体験バスツアー、今回初めてそれを実施するわけでありませけれども、今後継続的に行っていく考えがあるのかどうか、1つ伺いたいと思います。

○益子慎哉議長 政策企画部長。

○綿引誠二政策企画部長 市内公共交通の利用の促進のためには継続的な取り組みが必要と考えておりますことから、今回の実施状況を精査しまして、継続した取り組みとなりますよう検討してまいりたいと考えております。

○益子慎哉議長 深谷渉議員。

○7番（深谷渉議員） ぜひとも継続を続けていただきたいなと思います。というのは、私が先ほど例をとりました京丹後市の例でございますけれども、ここは実証運行開始1年前から毎月かさず情報提供を市の広報紙で行っていると。コストをかけずに定期的なコミュニケーションを

実現して、多くの市民のバスの認知度を向上させているという例でございます。公共交通に乗りなれていない方には公共交通のサービス内容に関する情報がなかなか届かないというのが、こっちが思っているほど本当に届いていないというのが現状でありますので、ぜひとも何かしら継続的に行うことを実施していただきたいなということを要望いたします。

4点目の水府小学校、山田小学校統合に伴う新路線とその安全対策についてお伺いをいたします。現時点で考えられる対策というのは、具体的にはなかなか難しいのかなという気が、答弁を聞いていて思われました。

政策企画部長のほうから答弁がありましたけれども、小学校の統合の件でありますので、安全対策の面から、ぜひとも教育長のほうからご所見を伺いたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○益子慎哉議長 教育長。

○中原一博教育長 議員ご発言のとおり、狭い幅員に、同時帯に路線バスあるいは歩行者、自転車、保護者の自家用車などが集中して危険であるという意見もでございます。教育委員会といたしましては、今後、関係部署等の指導をいただきながら、万全の安全対策を講じ、保護者の皆様に初め、市民の皆様にも納得していただけるよう対応してまいりたいと考えております。

○益子慎哉議長 深谷渉議員。

○7番（深谷渉議員） 教育長の答弁で、保護者という形で言われました。本当に保護者の方、一番ここが心配されている部分でございます。しっかりと経緯等を随時、PTAまた地域の方にお示ししていただきながら、地域の方が安心できるような対策を打っていただきたいなど。ここまでやってくれたんだからという、そういった声が出るまでやっていただきたいなと思います。事故が起きてからでは本当に遅いという認識でありますので、しっかりと対策をお願いしたいと思っております。

第2次公共交通の再編については理解をいたしました。

続きまして、就学援助についてお伺ひいたします。要保護・準要保護の児童生徒に対する今後の対応についてでございますけれども、本市の要綱改正に当たって、1回目の答弁で理解ができなかったものですから、もう一回、1回目の質問で述べたように、準要保護児童生徒に対する国の予算措置はありませんので、全額が各自治体の単費となります。要保護者の人数より、今お聞きしました準要保護者の人数はるかに多く、新入学児童生徒学用品費の支給額が倍額になったのを契機に、準要保護者の認定基準を厳しくして、費用の増大を押さえる事態が出る可能性も考えられます。私はその点を危惧しているのですが、改めて確認します。準要保護の認定基準は今までどおりで実施されるということによろしいでしょうか。

○益子慎哉議長 教育長。

○中原一博教育長 文部科学省から2月に予算案が示されましたので、今年度既に予算措置をしておりまして、認定基準はこれまでどおり変わらずに行ってまいります。

○益子慎哉議長 深谷渉議員。

○7番（深谷渉議員） ぜひともよろしくお願ひいたします。

次に、本市の就学支援システムは導入していないということでありましたので、システムの変更の経費はかかわらないということで認識をいたしました。今後、答弁の中には就学支援システムの導入も図るといような、経費の問題を考えながら図るといことでもありますけれども、人数的に見てそこまで必要ないのかなという気もいたします。今後ともシステムがなくてもきちんと児童生徒に行き渡る対策をよろしく願いいたします。

続きまして、教員の働き方についての質問をさせていただきます。

1つ目の教員実態なんですけれども、以前の調査よりだんだん教員の勤務時間が長くなっている現状を本当に放置してしまえば、教員の心身の健康が損なわれかねませんし、子どもと向き合う時間も十分確保ができません。今、教育長の答弁にはこれまでもずっと取り組んできたということでもありますけれども、随時取り組んできていながら、やっぱり時間が長くなっているというのが現状でありますので、本当に切り札的な施策というのが必要になってくるのかなということを改めて感じております。

改善策でございますけれども、勤務実態と合った給与制度への変更も必要なのかなという考えも私はしております。何時間働いても基本的に給与が変わらないため、勤務の管理がおろそかになって無制限の時間外勤務を招いている側面が指摘されていたりしております。教員の勤務管理というのは現時点でどのようになっているのか、よろしく答弁のほどお願いします。

○益子慎哉議長 教育長。

○中原一博教育長 教員の給与には残業手当はございませんが、そのかわりに教諭等には一律給与の4%の調整額が与えられているところであります。勤務の実態については、各学校で毎日の解錠あるいは施錠時刻を、当直日誌がございまして、それに記載し、例えば退勤が遅い日が続いているような場合は校長や教頭が教員に確認し、その都度指導しているところであります。

また、教員の勤務管理意識を高めることは、やはり校長の大切な役割でございますので、校長会におきましては、6月と10月に職員の在校時間の調査を行っているところであります。

○益子慎哉議長 深谷渉議員。

○7番(深谷渉議員) ぜひとも指導の徹底をよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、今年度スタートしました部活動指導員制度の導入についてでございます。今回の調査で、中学校教員の土日の部活動の指導時間は10年前の2倍に膨れ上がっているということが判明いたしました。大切なのは、学校運営に地域や外部の人材がかかわる「チーム学校」の視点だと思います。スクールカウンセラーの配置が広がったように、部活動指導員制度の導入による外部人材の活用は不可欠なものになってくると私は考えております。生徒へのメリットは、より高度な技術指導が受けられる点になります。顧問を務める教員の中には競技未経験の人もいるだけに、指導員による技術力の向上も期待されております。

ただ、ご答弁にありましたとおり、指導や練習が熱心になると、生徒への心理的な配慮ができなくなり、生徒の負担が増え、保護者の不安などが出てくる可能性も十分考えられます。しかし、他市の動向を踏まえているだけではなく、いつでも受け入れができる体制を作っていく必要があるのではないかと思いますけれども、その点のご所見をお伺ひいたします。

○益子慎哉議長 教育長。

○中原一博教育長 部活動指導員の導入については、まず、部活動指導員の身分、あるいは任用に係る規則を整備しなければなりません。そして、部活動指導員の職務あるいは資質を高めるための研修等についても行わなければなりません。したがって、これらの資格条件、導入する際の手順、研修内容等に係る規則、規定等を整えた上で、この導入について検討してまいりたいと考えております。

○益子慎哉議長 深谷渉議員。

○7番（深谷渉議員） ぜひとも導入に向けての検討を具体的に文科省のほうから「学校教育法施行規則の一部を改正する省令」も出ておまして、導入する場合の手順や指導員に係る規則整備等、また資格条件、資質の見きわめ方、そしてまた、指導員に対する研修等も細かく規定されておりますので、ぜひ本市のそういった規定を作っておいて、状況を見ながらすぐに対応できる対策をよろしくお願ひしたいと思います。

松野文科大臣は今年になって、閣議の後の記者会見で、部活動の適正化を推進し、教員負担を大幅に減らしたいと話し、また、部活動を含む教員の働き方改革を進めるため、事務作業の効率化といった業務改善に取り組む重点モデル地域を今年20カ所程度を指定して、効果的な業務改革策を全国に発信すると説明をしております。これらの発信に注意を払いながら導入できる部分を参考にさせていただきたいと思ひます。

子どもたちにとって最大の教育環境は教員です。その教員の勤務時間を最大限子どもたちに時間的余裕をもって向けられる体制を作っていかれることを願ひいたします。

最後に、水道事業についてでございます。この部分は要望だけにとどめたいと思ひます。

水道事業の収支の悪化というのは、本当に漏水事故の発生を招き水の安定供給に支障を来すなど、住民生活の質の悪化をもたらします。アセットマネジメントの結果に基づき、健全な水道事業の継続のための対策をぜひともよろしくお願ひいたします。これまで市民の生活や経済活動を支えてきた水道の恩恵をこれからも安心して享受できるよう、本市の持続可能な水道ビジョン作成を要望し、一般質問を終了いたします。大変ありがとうございました。

---

○益子慎哉議長 以上で一般質問を終結いたします。

以上で本日の議事は議了いたしました。

次回は、明日定刻より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午前11時24分散会